

伊豆縦貫自動車道 『都市計画原案』 説明会開催



以前より検討を進めております伊豆縦貫自動車道（下田市6丁目〜下田市箕作）について、都市計画原案を作成しました。

この原案について広く市民の皆さま、関係の方々にご説明するため、説明会を開催します。

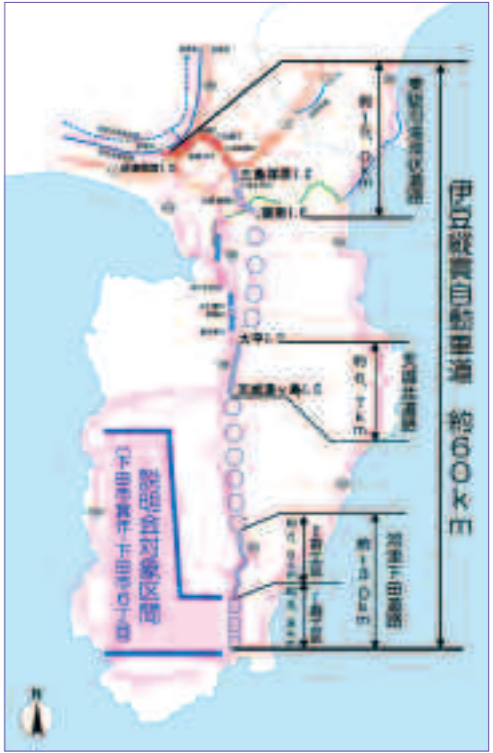
説明会についての概要

伊豆縦貫自動車道に係る都市計画原案について、道路種別・構造、ルート、インターチェンジの位置等の説明。
主催 下田市

説明者

下田市（原案作成者）
静岡県（都市計画決定者）
国土交通省（事業者）
問合せ先
建設課伊豆縦貫係

☎222119
下田土木事務所企画検査課
☎242113
国土交通省中部地方整備局
沼津河川国道事務所
調査第二課
☎05519342010



■全体説明会 開始時刻は全会場とも午後7時

全体説明会では、全ての会場で同じ内容の説明をいたします。

開催日	会場
7月5日(木)	下田市民文化会館大ホール
7月6日(金)	稲生沢小学校体育館
7月9日(月)	基幹集落センター
8月20日(月)	柿崎公民館
8月22日(水)	白浜小学校体育館
8月24日(金)	朝日公民館

■地区詳細説明会 開始時刻は全会場とも午後7時

地区詳細説明会では、対象地区を中心とした、より詳細な説明をいたします。

開催日	対象地区	会場
7月11日(水)	立野区	立野公会堂
7月13日(金)	河内区	河内公会堂
7月17日(火)	広岡西区	中央公民館大会議室
7月19日(木)	岩下区	岩下集会所
7月20日(金)	箕作区・相玉区	基幹集落センター

6月24日は 下田市長選挙の 投票日

6月24日は、下田市長選挙の投票日です。この選挙は、今後の市の方向を決める重要な選挙です。
大切な一票を無駄にすることなく、候補者の施策や考えを良く聞き、義理や人情にとられない、明るい選挙を推進し、これからの市政を託す人を選びましょう。

投票ができる人

平成4年6月25日までに生まれた人で、平成24年3月16日までに転入届を提出し、引き続き3か月以上下田市の住民基本台帳に記録されている人。投票日前日までに転出した人は、投票できません。

投票入場券(はがき)

入場券は郵送します。1枚のはがきに4人分の入場券が印刷されていますので、自分のものを切り取り、投票所へお持ちください。入場券がなくても選挙人名簿に登録され

ている人（選挙権のある方）は投票できますので投票所へお越しください。
車椅子で投票所にお出かけの方は、投票所の入り口で係員に申し出てください。

■期日前投票は 投票日の前日まで

投票日に、仕事、旅行、入院などで投票できない方のか、自営業の方やレジャーなどの私用で投票所に行けない方も期日前投票ができます。
期間 6月18日(月)から6月23日(土)まで

投票時間

午前8時30分〜午後8時まで
会場 市役所市民課ロビー
持参するもの 投票入場券
※投票入場券(はがき)がまだ届いていない場合は、必要ありません。また、投票入場券をお忘れの場合でも、投票できます。

不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、市外に滞在している方は、滞在地の市区町村で不在者投票ができます。事前に下田市選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。

郵便による不在者投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている有権者等で別表に該当する人は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受け、6月20日までに投票用紙を請求し、投票することができます。

手帳の区分	障害の種別	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級または3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護認定区分が「要介護5」の方	

*選挙公報は新聞折込で配布しますが、市役所・郵便局・文化会館等にも用意します。未購読の方は連絡ください。
問合せ先
選挙管理委員会事務局（市民課内）☎22215

平成24年度からの介護保険料について みんなで支えあう介護保険

介護保険料の基準額(月額)比較	
第4期介護保険料 (平成21年度～平成23年度)	2,750円
第5期介護保険料 (平成24年度～平成26年度)	4,445円

今までとこれからの介護保険料の額について
介護保険サービスの利用は年々増加しています。従って負担していただく保険料も据え置くことはできない状況にあります。平成23年度まで(第4期)の介護保険料の基準額は2,750円でしたが平成24年度から(第5期)の基準額は4,445円となりました。
第4期では、必要となる介護保険料の基準月額を3,795円と算定しました。この

額から軽減を図るために介護給付費準備基金と交付金を合わせて月額1,045円の補填を行ったことにより、第4期の介護保険料の基準額は2,750円となりました。
第5期では、介護保険サービスの利用増加などを考慮し月額4,579円と算定しました。第5期分の軽減を行う財源は介護給付費準備基金と静岡県からの交付金を合わせて月額1,344円。第4期の月額1,045円の軽減と比較すると大幅に下回っていました。その補填分を合わせると第5期の介護保険料の基準額は4,445円となりました。県下の平均月額額は4,714円ですので、下田市の第5期介護保険料はそれを下回る額となっています。
みなさんの介護保険料は制度を運営するための貴重な財源になります。ご理解とご協力をお願いいたします。
問合せ先
健康増進課介護保険係
☎2077

市役所から しんぶんは vol.45

みんなつながり 笑顔と地域

核家族化や少子化など、社会は常に変化しています。昔のように3世代が同居するような生活スタイルは少なくなり、ご近所さんの付き合いも希薄になっていきます。母から子へ、そして孫へと子育て経験の共有が減り、近所の親同士で育児の相談をすることが、子供同士で遊ぶ機会が少なくなり、家族間、地域間の絆が薄まっている現実があります。このような状況で子育てをするのはとても難しいと思

子育ての援助ができる「まかせて会員」の情報管理し、双方をつなげる橋渡し役を担っています。仕事で子供の送り迎えが出来ない場合や急用で子供を急に預けなければならぬ場合などに、「おねがい会員」が「まかせて会員」に依頼して援助を受ける仕組みです。もちろん事前に会員同士と私達で打ち合わせをしますので安心して子どもを預けることができます。
ファミサポはお子さんを預かるということだけではなく子育てに関する様々な情報を共有できる場にもなると思っています。子育てが難しい時代といわれていますが、子どもの笑顔が溢れるまちとなるようにファミサポがきっかけになればと期待しています。



(学校教育課 藤原佑紀子)